

～消費税増税・軽減税率導入に伴い～

軽減税率導入に係る支援・キャッシュレス対応セミナーを開催！

10月までにここだけは知っておきたい!!

小売店・飲食店・軽減税率対応

当日はPOSレジや会計ソフトの活用方法もご説明いたします。
是非ご参加ください。

2019年 6/14(金) 14:00～16:00

講師 水戸 哲朗氏

※ 小売店・飲食店に於ける軽減税率の適用条件
・POSレジによる取扱い方法
・軽減税率適用のPOSレジの活用
2. 対応レジと導入機器
3. キャッシュレス決済と導入メリット
4. 10月に開始したキャッシュレスと軽減税率の相関図を解説

※ 小売店・飲食店に於ける軽減税率の適用条件
・POSレジによる取扱い方法
・軽減税率適用のPOSレジの活用
2. 対応レジと導入機器
3. キャッシュレス決済と導入メリット
4. 10月に開始したキャッシュレスと軽減税率の相関図を解説

**6/14(金) 開催
(軽減税率対応セミナー)**

当所では、10月1日からの消費税増税と軽減税率の導入に向けて現在、軽減税率に関する補助金や増税前の経過措置、キャッシュレス・消費者還元事業など様々な施策について情報提供し、施策普及事業に取り組んでいます。

また、5月1日から12月までの期間に限定して施策普及員2名(里見哲也氏・齊藤直幸氏)を委託し、転嫁対策や消費税引き上げ、軽減税率

制度の実施などに関する広報・会員事業所とのヒアリング・本質的な経営力強化支援を行っています。

また、当所では、6月14日(金)に小売店・飲食店向けに軽減税率導入に関する準備について具体的な対応方法をお伝えするセミナーを開催する他、7月には、消費税増税や軽減税率導入に伴い、還元策として期待されている「キャッシュレス化」について、いち早く皆様に情報を伝え、導入に向けて準備していただくことを目的に、キャッシュレス対応セミナーを開催する予定です。是非、この機会にご参加お待ちしております。

第99回東北海道商工会議所連絡協議会

において政策提言・要望事項を提案！

5月10日(金)・11日(土)の2日間、遠軽市で開催された標記、連絡協議会において当所から下記の事項について提案してきました。

同協議会には、地域における振興・発展のため、様々な問題を解決することを目的に毎年、道東9商工会議所が持ち回りで開催しています。

今回、約140人が出席し、中小企業振興や運輸観光などに関する要望39件が原案通り採択されました。

この要望事項は、6月28日(金)に千歳市で開催される全道商工会議所大会に提案される他、重要案件については各会頭名で関係省庁に要望して参ります。

【政策提言・要望事項】

- (1) 女満別空港の就航体制の整備
- (2) 重要港湾網走港の整備促進について
- (3) JR石北本線及びJR釧網本線の維持・存続について
- (4) 高規格道路「北海道横断自動車道(網走線)」の整備促進について
- (5) 地方バス路線の確保及び充実
- (6) サハリン沖油田開発に伴う油流出事故対策
- (7) 外国との貿易協定等における適切な対応について



連絡協議会の様子

〒093-0013

北海道網走市南3条西3丁目

TEL 0152(43)3031

FAX 0152(43)6615

令和元年6月号

No.283

ホームページ

<https://www.a-cci.or.jp>

facebook 7d

<https://www.facebook.com/abashiricci>

網走商工会議所は、
※経営革新等支援機関
です。

※経営革新等支援機関とは…経済産業省が創業間もない中小企業の官公需への参入促進や商品開発・販路開拓の他、経営の円滑な承継を促進するなど地域経済・雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の持続的な発展のための環境整備などについて支援する機関。

ラグビーワールドカップ2019

日本代表・フィジー代表の網走キャンプまであと少し！



網走市ラグビー
フットボール協会
会長 大 林 晃 氏
おお ばやし こう

ラグビーワールドカップ日本大会の開幕まで4ヶ月、網走での日本代表の事前キャンプまで2ヶ月半となり、フィジーの公認キャンプと併せて、更に盛り上げていく時期となってきました。

これまで、新年の会議所ニュースで網走でのキャンプを、まちや子どもたちのレガシーにしていきたいという思いを述べさせていただきました。

ここでは、その後の経過や今後の活動などをお伝えしたいと思います。

まず周知活動として、流水まつりでPRブースを設置し、パ

ネル展、PRチラシと日本代表とフィジー代表の応援バッジの配付やゴールキック体験などを行いました。

また、ニポネ応援プロジェクトの皆様にご協力をいただき、当協会との共同でニポネがラグビーボールを蹴っている雪像を制作しました。

最近では、5月25日に網走スポーツ・トレーニングフィールドで行なわれます、神戸製鋼対サントリーの練習試合に合わせ、パネル展や体験コーナーなどのワールドカップのPRイベントを行います。

また、ここで協会が作成したジャパンとフィジーの応援Tシャツを販売します。これは今後、色々な機会の中で販売をし、収益でタグラグビーをしている子どもたちを中心にTシャツを無償配付していきたいと考えています。

フィジー関係では、6月上旬にフィジー共和国の駐日全権大使が来網される予定で、その際に大使の講演会を網走市と当協会の共催で開催します。

これがフィジーとの関係ができているキッカケになればと考えています。

また、フィジーの特産であるラム酒などのアルコール類を紹介していく夜のイベントを、社交業組合の皆様にもご相談していく中で、夏まつり時期に開催したいと考えています。

応援活動では、フィジーには「**Bula Fiji!**」

(ブラ フィジー フィジーの言葉でフィジーの生活で欠かせない挨拶の時などで使う言葉)という言葉を応援用の統一キャッチフレーズにして、バッジやTシャツ、ポスターなどにデザインし「この言葉でフィジーを応援しよう」と投げかけていきま

す。日本代表には、代表のチームソングである「ビクトリーロード」(カントリーロードの替え歌でチームが合宿などで歌う歌)を市民に紹介し、応援に繋がりたいと思います。

また、大きな日の丸とフィジー国旗に市民の応援メッセージを寄せ書きしてもらい、それを代表に贈呈する企画も考えています。これはPRパネルを市内各小学校で巡回する時に小学生に書いてもらう他、エコーセンターなどで常設、協会のPRイベントでの設置等も行ないます。残された期間の中で、網走でワールドカップと代表キャンプを市民全体で応援し、楽しんでいける環境を網走市などと協力しながら作り上げていきたいと思います。



ラグビー応援Tシャツ

令和元年度 網走市のスポーツ合宿日程

令和元年5月中旬の予定表となっているため、今後、合宿日程が変更される場合もございます。

種目	チ ャ ム 名	合宿人数	日程	合宿回数	備 考
ラグビー	1 神戸製鋼	75	5月20日 ～ 5月26日	21	H7,H10～13,H15～17,H19～
	2 サントリー	53	5月19日 ～ 5月26日	24	H7,H9～
	3 RWC2019 日本代表	50	8月18日 ～ 8月28日	6	H4～H6,H13,H15,R1
	4 RWC2019 フィジー代表	未 公 表		初	R1
	小計 (4)	178			
	1 法政大学	90	8月5日 ～ 8月17日	32	S63～
	2 東海大学	80	8月10日 ～ 8月21日	16	H14,H17～
	3 山梨学院大学	70	8月7日 ～ 8月15日	6	H26～
	小計 (3)	240			
	ラグビー計 (7)	418			
陸上	1 コニカミノルタ	7	7月19日 ～ 7月23日	31	H1～
		25	8月16日 ～ 9月6日		
	2 資生堂	18	7月18日 ～ 7月24日	30	S63～H7,H9～10,H12～
	3 トヨタ自動車	10	7月16日 ～ 7月23日	19	H10～11,H13～17,H19～
		25	8月13日 ～ 9月6日		
	4 Honda	22	7月20日 ～ 7月30日	19	H4～6,H16～
		22	8月8日 ～ 8月22日		
	5 NTT西日本	10	7月14日 ～ 7月23日	18	H14～
		12	8月30日 ～ 9月10日		
	6 ヤマダ電機	20	7月4日 ～ 7月23日	13	H16,H18～23,H25～26,H28～
		18	8月11日 ～ 8月23日		
	7 豊田自動織機	22	7月10日 ～ 7月24日	11	H17,H21,H23～
		12	8月16日 ～ 9月3日		
	8 富士通	15	8月8日 ～ 8月17日	10	H4～6,H22,H26～
	9 日立物流	18	8月24日 ～ 9月4日	10	H7,H23～
	10 ホクレン	10	7月18日 ～ 7月26日	10	S63,H3,H23,H25～
		15	8月20日 ～ 8月31日		
	11 積水化学	10	7月15日 ～ 7月23日	9	H23～
	12 JR東日本	18	7月13日 ～ 8月1日	9	H20～24,H28～
		18	8月20日 ～ 9月4日		
	13 大塚製薬(女子)	15	7月15日 ～ 7月23日	8	H6,H21～H24,H27～H28,R1
	14 DeNA	13	7月14日 ～ 7月23日	7	H25～
		12	8月5日 ～ 8月13日		
	15 関西実業団男子選抜	40	8月1日 ～ 8月8日	6	H25～H27,H29～
	16 J P日本郵政グループ	15	7月14日 ～ 7月19日	5	H27～
		15	8月2日 ～ 8月14日		
	17 NTN	18	7月29日 ～ 8月7日	5	H25～H26,H29～
	18 マツダ	8	8月10日 ～ 8月29日	2	H30～
	19 大塚製薬(男子)	12	7月15日 ～ 7月23日	初	R1
	20 中電工	15	7月14日 ～ 7月23日	初	R1
	小計 (20)	490			
	1 釧路湖陵高校	25	4月28日 ～ 5月1日	初	R1
	小計 (1)	25			
	陸上競技計 (21)	515			
スケート	1 日本スケート連盟ナショナルチーム	32	7月28日 ～ 8月14日	4	H27,H29～
	その他計 (1)	32			
合計	29団体	965			

創業82年 こだわりの技術でお客様に満足して
もらえる写真を提供！
(有)木村写真館



有木村写真館
代表取締役
木村 禎夫 氏

創業者である初代木村寿夫氏は明治44年に小清水町止別に生まれ、小清水の学校を卒業後、斜里町の写真館に見習生として採用されました。

その後、昭和7年に函館の写真館へ技師として請われ入社しましたが、2年後の昭和9年、未曾有の大火によって焼け出されてしまったことから、東北の写真館として有名であった弘前市の長谷川写真館に入り写真技術を磨きました。

しかし、寿夫氏は故郷での独立が夢であったことから昭和11

年に網走市に帰郷、念願の写真スタジオを市内南5条西1丁目に開業。

その後、昭和40年に店舗を現在の南6条西1丁目に移転新築したのを機に、東京の結婚式場「日本閣」の写真部でチーフカメラマンに務めていたご子息の禎夫氏を帰郷させ、当時の結婚ブームに乗り益々業績を向上させていったそうです。

昭和52年、先代の寿夫氏が逝去したことから現代表の禎夫氏が2代目に就任しました。

お店を引き継いだ禎夫氏は、更なる技術向上と業績をあげるため、様々な写真コンテストに出展。数多くの賞を受賞するとともに、その技術を事業にフィードバックしてきました。また、写真業界発展のために

写真関連の役職として、斜網写真師会会長並びに全北見写真館協会会長・北海道写真館連合会副会長を務めながら、地域や社会発展のための取り組みとして網走商工会議所の常議員・議員会長を歴任、網走ライオンズクラブでも会長や地区ゾーンチェアパーソンを務めています。更に社会貢献の一環として調停委員を務め積極的に活動されています。

本業においては昨今、少子化・婚礼写真の減少等の影響に加え一般デジタルカメラやスマートフォンの普及、カメラの性能向上により、誰でも気軽に写真撮影ができるようになり、写真館を利用する機会が減少してきていることから、そのことについてお聞きしたところ「お店ではお客様の要望にお応えすべく、自然光撮影ができる第二スタジオや各年代に合わせた撮影用衣

装を揃えるなどして、お客様にご満足いただけるよう日々努力を重ねています。

また、お客様の志向も百人百様であることから、長年の経験と拘りの技術で一人一人の思い出に残るような写真を心掛けています。

お客様に写真をお渡しした時の笑顔や喜ぶ姿を拝見することがこの仕事の喜びであることから、これからお客様の笑顔を目標に、それぞれの人生の思い出となるような最高の一枚を撮影したい」とお話してくれました。



昭和11年創業当時の店舗

中小企業・小規模事業者向け補助金等のご案内

標記の各種補助金について、現在募集中のものからこれから募集されるものまでご案内いたします。詳細は各補助金のホームページをご覧ください。当所までお問合せ下さい！

小規模事業者持続化補助金

この補助金は新規顧客獲得や売上を伸ばすため、新たな事業に挑戦される方向けのものです。例えば、新たな情報発信することで来店客を増やしたいのでホームページを製作したい等、対象となる事業は他の補助金と比較して広範囲です。申請する内容によっては段階的に事業を拡大し複数回採択される方もいます。

また、申請に必要な事業計画書も一度作成しておく他、他の補助金申請時にも活用できるほか、当所では申請書作成のための支援も行っていますので是非、ご活用下さい！

- ・補助対象：小規模事業者（※）
- ・対象事業：販路拡大に資する取り組み（HP作成、チラシ作成、内装改装等）
- ・補助率：2／3（補助上限額50万円）
- ・募集締切：令和元年6月12日（水）事業完了期限：令和元年12月31日（火）

消費税軽減税率対策補助金

この補助金は、消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる方々が複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等を行うにあたり、その経費の一部を補助するものです。増税時期が迫ってきておりますので、早めの申請をおすすめします。

- ・補助対象：小規模事業者（※） 中小企業
- ・対象事業：レジ本体機器、レジ附属機器、運搬費、設置費等
- ・補助率：原則3／4（補助上限額200万円～1,000万円）
- ・募集時期：令和元年9月30日（月）まで事業完了したもの
（補助の内容によっては、令和元年6月8日まで交付申請が必要です。）

IT導入補助金

この補助金は、ITツール導入経費の一部を補助することで、業務効率化を図り余力を売上向上に注げることが期待できます。自社の課題にあったソフトウェアを検討している方は、ITコーディネーターの派遣も可能ですので当所までご連絡下さい。

- ・補助対象：小規模事業者（※） 中小企業
- ・対象事業：ITツール導入・設置に関する取り組み（会計ソフト、顧客管理ソフト等）
- ・補助率：1／2（補助上限額450万円、下限額40万円）
- ・募集時期：令和元年5月下旬から

※小規模事業者：商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）は常用従業員5名以下、製造業その他は常用従業員20名以下の事務所

キャッシュレス消費者還元事業

経済産業省が2019年10月から2020年6月までの期間、キャッシュレスに関連する補助事業を行うもので、消費者に対してキャッシュレスで決済をした場合のポイント還元や、これからキャッシュレス端末を導入しようと考えている中小企業者への決済端末の補助等、様々な施策が実行されます。

- ・決済端末の事業者負担は0円、1/3をカード会社等決済事業者、2/3を国が負担
- ・カード会社等決済事業者が指定するキャッシュレス決済端末が対象。
- ・決済手数料は3.25%上限、その内1/3国が補助（2019年10月～2020年6月まで）
- ・キャッシュレス決済により、消費者への還元率5%（フランチャイズ2%）
- ・機器等導入は各カード会社等決済事業者と個々の契約となります。

【スケジュール】

- ◎4月中旬（加盟店登録要領の公表、広報の開始）、5月中旬（中小店舗の登録開始）
- 7月下旬（対象店舗の公表）、9月（対象店舗による統一ポスター等の掲示開始）
- 10月（制度開始）

契約は慎重に！～求人広告のトラブルが増えています～



近年、人手不足を背景に、求人広告に関する広告料のトラブルが増えてきています。具体的に以下のようなトラブルも、網走市内で発生しております。事業者間の取引には『クーリング・オフ』の適用はありませんので、ご注意ください。

トラブル事例

求人広告会社からインターネットによる求人広告を3週間無料で掲載できるサービスを利用しないかとの勧誘の電話があり、契約事項をよく読まず申込書を送付（契約）したため、3週間経過後に契約期間が自動更新され、高額な掲載料金を請求された。

※ご相談・お問合せは当所（☎43-3031）まで

事業者の皆様へ

2020年4月1日より喫煙のルールが厳しくなります！

健康増進法の改正により、2020年4月1日より、事務所や工場、ホテル、飲食店等において原則、屋内禁煙となり屋内で喫煙する場合には喫煙専用室等の設置が必要となります。

また、喫煙室の設置につきましては、厚生労働省による助成金制度もございますので、この機会に是非、ご活用下さい。

◎厚生労働省「健康増進法改正」については以下 URL をご確認ください。

『なくそう！望まない受動喫煙』Web サイト（<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>）

※詳細・お問合せは当所（☎43-3031）まで

会員企業の経営者および従業員の皆様へ 札幌商工会議所附属専門学校のご案内!!

『札幌商工会議所附属専門学校』(C A)は、非営利法人である商工会議所が直接運営している専門学校であることから、経済的な負担が少ない学費設定となっている他、昭和30年の創立以来「企業ニーズに直結したビジネス系専門教育と優れた社会人の育成」を教育理念に4万3千人を超える人材を輩出しています。



また、全道42商工会議所とのネットワークを持っていることから厳しい経済環境下であっても高い就職率を誇っています。

その他にも企業との信頼関係と60年以上の実績による就職状況をデータなどで紹介されており、授業内容も実践的な知識の習得、特に就職先で必ず必要である簿記や情報処理、販売士等の資格取得や即戦力として対応できる人材育成を行い、社会に送り出しています。

当所会員の経営者または従業員皆様のご子弟が、当所の推薦を受けて入学される場合は、各学年授業料(2年間総額10万円)が免除される等、各種制度も充実しております。この機会に是非、同制度をご活用下さい!

◆札幌商工会議所附属専門学校：札幌市白石区本通17丁目南5-15

TEL (011-846-2901) FAX (011-866-8366)

HP (<http://www.sapporo-cci.or.jp>)

※詳細・お問い合わせは当所(☎43-3031)まで

令和元年度 労働保険年度更新のお知らせ!

労働保険年度更新は、平成30年度の概算保険料を精算する「確定申告」と令和元年度の見込み保険料(概算保険料)を申告・納付するもので、本年度の更新期限日は下記のとおりです。

なお、申告・納付の際は、労働基準監督署または最寄りの金融機関を通じて手続きいただきますようお願い申し上げます。



【申告納付期限】

令和元年 6月 3日(月) ~ 7月 10日(水)まで

◆労働保険事務組合について

当所労働保険事務組合では、会員事業主の労働保険に関する事務の委託をお受けしております。事務の軽減等に是非、ご活用下さい。

※委託できる事務の範囲について

- ①概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務。
- ②保険関係成立届、雇用保険の事務所設置届の提出等に関する事務。
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務。
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務。
- ⑤その他、労働保険についての申請、届出、報告に関する事務。

※詳細・お問い合わせは当所(☎43-3031)まで

中小企業大学校 旭川校 研修会のご案内！

当所では、会員事業所の社員等が中小企業大学校主催の研修を受講する場合、受講者1名につき10,000円の助成をおこなっております。

但し、1会員事業所につき20,000円を限度とさせていただきます。

また、他の機関や団体等から助成を受けられる方は対象となりません。

コース1例（人事労務管理支援の進め方）期間 7/1～7/3（3日間）

対象者：人事労務について学びたい方 定員 30名、受講料 23,000円など

※当所の年度事業予算に達した時点で同助成は終了させていただきますので、お早目にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

2019年12月までの各種講座および詳細事項はホームページにてご確認ください。

◆中小企業大学校 旭川校 HPアドレス (<http://www.smri.go.jp/inst/asahikawa/>)

〒078-8555 旭川市緑が丘東3条2丁目2番1号 TEL 0166-65-1200 FAX 0166-65-2190



網走商工会議所 6月の事業スケジュール



- | | |
|--|--|
| ◆ 3日(月) 網走商工会議所監査会
東京農業大学生物産業学部協力
会総会 | ◆ 14日(金) 総務財政委員会
消費税セミナー(小売店・飲食店の
軽減税率対応) |
| ◆ 4日(火) あばしりオホーツク夏まつり「第2
回麦稈ロール引き部会」
国民健康保険運営協議会 | ◆ オホーツク管内職業能力開発協会
令和元年度理事並びに通常総会
財務行政懇話会 |
| ◆ 5日(水) フィジー大使との意見交換会・夕
食会 | ◆ 15日(土) 網走青色申告会女性部6月例会 |
| ◆ 6日(木) 消費税軽減税率対策窓口相談等
事業経営指導向けブロック研修会
エア・ドゥオオホーツク友の会役員会・
総会 | ◆ 17日(月) (公社)網走地方法人会親睦ゴルフ
大会
第1回網走市庁舎建設基本構想
検討委員会 |
| ◆ 7日(金) 令和元年度 美幌地方自衛隊協
力会役員会・総会 | ◆ 18日(火) 間税会事務担当者会議
令和元年度第1回経営指導員連
絡協議会(通常総会) |
| ◆ 8日(土) 女満別空港ビル(株)取締役会 | ◆ 19日(水) 網走商工会議所常議員会 |
| ◆ 10日(月) 自家発電等導入補助金説明会
網走商工会議所青年部役員会 | ◆ 20日(木) 事業承継相談室
警察官友の会役員会・総会
網走商工会議所青年部6月例会 |
| ◆ 11日(火) 東北北海道商工会議所連絡協議会
要望活動(12日まで)
令和元年度 網走 TMO 事業委員会 | ◆ 21日(金) 法人会 第28回北海道法人会
青年の集い北見大会 |
| ◆ 12日(水) 網商会第2回例会
道商連政策委員会・合同委員会
道商連 第179回常議員会・第
188回通常会員総会合同会議 | ◆ 26日(水) 網走商工会議所通常議員総会 |
| ◆ 13日(木) あばしりオホーツク夏まつり「音楽
行進部会」 | ◆ 28日(金) 第69回全道商工会議所大会「ゴ
ルフ大会」・「懇親会」
〃 本大会 |

当所では『クールビズ』を実施します！

当所では、夏の軽装勤務を6月3日(月)～9月30日(月)までの約4ヶ月間実施させていただきます。

会員皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

